

# 燃ゆる感動かごしま国体合同配宿業務委託 公募型プロポーザル実施要領

この要領は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会「(以下「実行委員会」という。)が実施する燃ゆる感動かごしま国体合同配宿業務に係る公募型プロポーザルに参加しようとする者が提出する企画提案書を審査し、受託者を選定する手続に関する必要な事項を定めるものである。

## 1 委託業務概要

### (1) 業務名

燃ゆる感動かごしま国体合同配宿業務

### (2) 業務内容

別紙「燃ゆる感動かごしま国体合同配宿業務」仕様書(以下「仕様書」という。)のとおりとする。

### (3) 委託業務期間

契約締結の日から平成31年3月29日(金)まで

### (4) 委託額の規模

21,000千円(消費税及び地方消費税を含む。)を超えない範囲とする。

※この額は事業規模を示すものであり、予定価格を示すものではないことに留意すること。

## 2 参加資格

参加者は共同企業体を構成し、本県内に本社を有する事業者を1者以上構成員とすること。また、代表構成員は下記に掲げる全ての条件を満たしていること。ただし、その他構成員については、(1)から(4)までの要件を満たすこととする。

なお、一提案者が複数の企画提案をすること、及び代表構成員またはその他の構成員として複数の提案をすることはできない。

- (1) 鹿児島県の競争入札参加資格があり、鹿児島県内に本社又は営業所があること。
- (2) 本県の宿泊事情に詳しく、かつ実行委員会との密接な連絡体制を確保できること。
- (3) 次のいずれにも該当しないこと

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者

イ 鹿児島県税等を滞納している者

ウ 鹿児島県の指名停止の措置を受けている者

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく手続を行っている者

オ 「鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱」第3条の規定に該

当する者

- (4) 企画提案書を審査する委員が自ら主宰し、委員もしくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者でないこと。
- (5) これまでに国又は地方公共団体が発注する国民体育大会（以下「国体」という。）、国体と同種の大規模大会（以下「同種の大会」という。）又は類似の業務の受託実績があること。  
「同種の大会」：全国障害者スポーツ大会、インターハイ等の全国規模のスポーツ大会
- (6) 旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条の規定に基づく第1種旅行者の登録があること。

### 3 参加表明書の提出等

本プロポーザルに参加しようとする者は、企画提案書の提出に先立ち、次に定めるところにより参加表明をするものとする。

#### (1) 提出書類

##### ア 企画提案競争参加申込書【様式第3号】

（様式中の項目が記載された既存資料（会社概要パンフレット等）に替えることができる。）

##### イ 鹿児島県税，法人税，地方消費税の納税証明書

##### ウ 共同企業体協定書【様式第7号】

※ア及びイについては、全ての共同企業体構成員が提出すること

#### (2) 提出期限

平成30年5月29日（火）午後5時までの必着とする。

#### (3) 提出方法

「12 書類等の提出先」に持参又は送付（FAX及び電子メールによる提出は受け付けない。）

#### (4) 資格確認結果通知

別添「入札参加資格確認通知書」【様式第5号】により通知する。

※不適合通知を受けた者は、本企画提案競争に参加することはできない。

#### (5) 留意事項

ア 提出書類に虚偽の記載が判明した場合は、本プロポーザルへの参加を認めない。

イ 本プロポーザルへの参加は、参加表明書、事業者概要及び事業実績を期日までに提出した者に限る。

ウ 書類を郵送で提出する場合は、封筒の表に「燃ゆる感動かごしま国体合同配宿業務委託公募型プロポーザル参加表明書在中」と明記するとともに、提出期限までに必着とする。

エ 参加申込書を提出した後に参加を辞退する場合は、参加辞退届【様式第2号】

を提出する。

#### 4 企画提案競争実施に係る説明会

公募型プロポーザル実施に係る説明会（以下「説明会」という。）を下記により実施する。

- (1) 日時 平成30年5月23日（水）午前9時から
- (2) 場所 鹿児島県庁15階 建築課入札室
- (3) 参加申込

説明会に参加を希望する者は「企画提案競争説明会参加申込書【様式第1号】」により提出すること。

ア 提出物 「企画提案競争説明会参加申込書【様式第1号】」

イ 提出先

「12 書類等の提出先」に持参又は送付（FAX及び電子メールによる提出は受け付けない。）

ウ 提出期限 平成30年5月21日（月）午後5時までの必着とする。

#### 5 質問の受付

本要領等に関する質問は、下記により受け付ける。

- (1) 提出書類  
「企画提案競争に係る質問書」【様式第4号】

- (2) 受付期限  
平成30年5月24日（木）から平成30年6月4日（月）午後5時までの必着とする。

- (3) 提出方法  
「12 書類等の提出先」にFAX又は電子メールで提出するとともに、着信を確認すること。（電話、来訪など口頭による質問は受け付けない。）

- (4) 回答方法  
平成30年6月6日（水）午後5時までに、参加表明書の提出者（質問票に記載された担当者連絡先）全てに対して電子メールにより行う。

#### 6 企画提案書の提出

- (1) 提出書類等  
企画提案書【様式第6号】及び別添資料 10部

※ 提出書類の形式用紙サイズはA4版（必要に応じてA3版の折り込みも可とする）用紙とし、様式及び枚数は任意とする。なお、企画提案書の表紙以外には、社名を記入しないこと。（厳守）

(2) 提案事項

ア 業務遂行体制（スタッフの配置予定、役割分担等）

※構成事業者の業務分担が分かるもの

イ 業務全般に対する取組方針

ウ 業務区分ごとの取組方針等

エ 作業工程計画（工程表）

オ 価格

カ 過去の国体と同種の大規模大会又は類似業務の実績

(3) 提出期限

平成30年6月13日（水）午後5時までの必着とする。

(4) 提出方法

「12 書類等の提出先」に持参又は送付（FAX及び電子メールによる提出は受け付けない。）

(5) 留意事項

ア 企画提案書提出後の再提出及び差し替えは原則として認めない。（実行委員会から指示があった場合を除く。）

イ 提出できる企画提案書は1案とする。

ウ 提出期限までに提出しない者は、辞退したものとみなす。

## 7 企画提案の審査等

(1) 審査の方法

企画提案書及びプレゼンテーションの内容を踏まえ、実行委員会が設置する企画提案選定委員会（以下「選定委員会」という。）において審査し、本業務に係る契約の相手方を選定する。

(2) 企画提案内容に関するプレゼンテーションの実施

企画提案競争の参加者は、企画提案書の内容について、次に定めるところによりプレゼンテーションを行うものとする。プレゼンテーションに不参加の者は失格とする。

(3) 審査日程等

ア 審査日時

平成30年6月25日（月）（開始時間等、詳細は別途参加者に後日通知する。）

イ 実施場所

鹿児島県庁内会議室（別途参加者に後日通知する。）

ウ プレゼンテーション持ち時間等

1参加者当たりの説明時間は20分以内とし、説明終了後、10分程度の質疑応答時間を設ける。

## エ その他

- (ア) プレゼンテーションは紙媒体の資料により実施するものとする。
- (イ) プレゼンテーションの内容は、提出した企画提案書の内容とし、追加提案の説明や追加資料の配付は認めない。

### (4) 企画提案を審査するための評価項目等

項目		内容	配点
業務実施能力	業務遂行能力, 受託実績	・業務が遂行可能な人員体制が確保されているか。 ・県と十分な意思疎通が図られる体制か。 ・同種業務の委託実績は十分か。	15
	本県宿泊事情に対する精通度	・本県の宿泊事情に詳しいか。	10
企画提案内容	業務全般の理解度	・国体の宿泊業務について十分な知識・知見を持っているか。	15
	各業務の取組方針	・仕様書の各業務について取組方針が示されているか。 ・取組方針には妥当性があり, 具体的な内容か。	15
	調査・検討等の手法	・調査・分析, 検討の対象や手法に偏りはないか。 ・事業成果を高めるための工夫がみられるか。	15
	独自提案の内容	・国体の本配宿に向けた具体的な提案か。 ・本県の地域特性を踏まえた工夫がみられるか。 ・提案の内容は, 事業成果を高めるために有効なものか。	20
	作業手順等	・行程に無理がなく, 作業手順は効率的なものか。	10

### (5) 留意事項

次のいずれかに該当するときは、選定の対象から除外する。

- ア 上限額を超える金額での企画提案書の提出があったとき。
- イ 企画提案書の提出後に参加資格を満たさないことが判明したとき。
- ウ その他、企画提案者を委託先とすることが著しく不相当と認められる事実が判明したとき。

## 8 審査結果

### (1) 審査結果の通知

#### ア 通知日

平成30年6月下旬

#### イ 通知方法

企画提案書を提出した全ての者に対し、文書又は電子メールにより通知する。

なお、審査内容については公表しないほか、審査内容及び評価結果に対する異議申立ては認めないものとする。

## 9 契約に関する事項

### (1) 契約の相手方

上記7により選定された提案者と一者随意契約する。

### (2) 企画提案内容と業務の関係

本件に係る企画は、提案者の企画力を見るためのもので、提案者が委託候補者として選定された場合においても、当該企画をそのまま採用するものではない。

なお、委託契約に当たっては、選定委員会における意見を踏まえ、選定された提案者と提案内容に沿って、契約についての協議・調整を行った上で、実行委員会と当該提案者双方が同意に至った場合に契約を締結する。

その際、協議等の結果に基づき、企画提案内容の一部を変更する場合がある。

### (3) 次点の繰上げ

上記7により選定された提案者が、正当な理由なく契約しないとき、協議が整わなかったとき、参加要件を失ったとき又は提出書類に虚偽の記載がされていたときは、その選定を取り消すとともに、選定委員会において次点となった提案者と契約内容について協議等を行った上で、契約を締結するものとする。

### (4) 契約保証金

鹿児島県契約規則第33条の規定に準じ免除する。

### (5) 留意事項

別添「仕様書」は、本件業務の最低水準を示したものである。したがって、締結する契約書に添付する仕様書は、実行委員会と提案者との協議等の結果に基づき、委託業務の内容が追加又は修正される場合がある。

## 10 その他の留意事項

### (1) 提出書類の取扱い

ア 本企画提案書に係る提出書類は、返却しない。

イ 書類は、企画提案の審査以外の目的に無断で使用しない。

ウ 書類は、鹿児島県情報公開条例（平成12年12月26日）に基づく情報公開の対象となる。

エ 採用された企画書に関する知的所有権は、実行委員会に帰属するものとする。

### (2) 第三者の権利の保護

企画提案内容に、特許権など法律に基づいて保護される第三者の権利が含まれる場合、その使用に関する全ての責任は、参加者が負うものとする。

### (3) 費用の負担

企画提案書の作成、提出及びプレゼンテーションに要する費用は、参加者の負担とする。

## 11 実施スケジュール

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| (1) 説明会出席申込書提出締切      | 平成30年5月21日（月）午後5時必着 |
| (2) 企画提案競争実施に係る説明会    | 平成30年5月23日（水）午前9時から |
| (3) 参加表明書提出締切         | 平成30年5月29日（火）午後5時必着 |
| (4) 参加表明書確認結果の通知      | 平成30年5月31日（木）以降     |
| (5) 本要領に関する質問の受付締切    | 平成30年6月4日（月）午後5時必着  |
| (6) 企画提案書提出締切         | 平成30年6月13日（水）午後5時必着 |
| (7) 審査会（プレゼンテーション）の開催 | 平成30年6月25日（月）       |
| (8) 審査結果の通知           | 平成30年6月下旬を予定        |
| (9) 契約締結予定            | 平成30年6月下旬を予定        |

## 12 書類等の提出先

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局

（国体・全国障害者スポーツ大会局 施設調整課宿泊輸送係内）

住所 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

電話 099-286-2847

FAX 099-286-5685

電子メールアドレス [kokutai-shukuhaku@pref.kagoshima.lg.jp](mailto:kokutai-shukuhaku@pref.kagoshima.lg.jp)